

三田市火災予防条例新旧対照表

現行										改正案																			
第1条～第52条 省略 別表第1 省略 別表第2 省略 別表第3(第3条、第20条関係)										第1条～第52条 省略 別表第1 省略 別表第2 省略 別表第3(第3条、第20条関係)																			
種類					離隔距離(cm)					種類					離隔距離(cm)														
					入力	上方	側方	前方	後方	備考						入力	上方	側方	前方	後方	備考								
炉	開放炉	使用温度が800℃以上のもの	—	—	250	200	300	200			開放炉	使用温度が800℃以上のもの	—	—	250	200	300	200											
					150	150	200	150							150	200	150												
					100	100	100	100							100	100													
	開放炉以外	使用温度が300℃以上800℃未満のもの	—	—	250	200	300	200					開放炉以外	使用温度が300℃以上800℃未満のもの	—	—	250	200			300	200							
					150	100	200	100									150	100			200	100							
					100	50	100	50									100	50			100	50							
ふろがま	気体燃料	不燃以外	半密閉式	浴室内設置	外がま	バーナー取り出し口のな	いもの	21kw以下(ふろ用以外のバーナーをもつものにあっては42kw以下)	—	(注1)	15	15	15	(注1) : 浴槽との離隔距離は0cmとするが、合成樹脂浴槽(ポリプロピレン浴槽等)の場合は2cm	ふろがま	気体燃料	不燃以外	半密閉式	浴室内設置	外がま	バーナー取り出し口のな	いもの	21kw以下(ふろ用以外のバーナーをもつものにあっては42kw以下)	—	(注)	15	15	15	(注) : 浴槽との離隔距離は0cmとするが、合成樹脂浴槽(ポリプロピレン浴槽等)の場合は2cm
					内がま	バーナー取り出し口のな	いもの	21kw以下(ふろ用以外のバーナーをもつものにあっては42kw以下)	—	—	60	—	—	60						—									
					外がま	バーナー取り出し口のな	いもの	21kw以下(ふろ用以外のバーナーをもつものにあっては当該バーナーが70kw以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kw以下)	—	15	15	15	—	15						15	15								
					外がま	バーナー取り出し口のな	いもの	21kw以下(ふろ用以外のバーナーをもつものにあっては当該バーナーが70kw以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kw以下)	—	15	60	15	—	15						60	15								



					が70kw以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kw以下)										
					密閉式	21kw以下(ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kw以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kw以下)	(注1)	2	—	2					
					屋外用	21kw以下(ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kw以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kw以下)		30	4.5	4.5					
液体燃料					不燃以外	39kw以下		60	15	15	15				
					不燃	39kw以下		50	5	—	5				
					上記に分類されないもの	—		60	15	60	15				
温風暖房機	気体燃料	不燃以外・不燃	半密閉式・密閉式	バーナーが隠べい	強制対流型	19kw以下		4.5	4.5	60	4.5				
					液体燃料	不燃以外	半密閉式	強制対流型	温風を前方	26kw以下		100	15	150	15
									向に吹き出すもの	26kwを超え70kw以下		100	15	100	15
									温風を全周	26kw以下		100	150	150	150
					密閉式	強制排気型	26kw以下		60	10	100	10			
							強制給排気	26kw以下		60	10	100	10		
					不燃	半密閉式	強制対流型	温風を前方	向に吹き出すもの	70kw以下		80	5	—	5
									温風を全周	26kw以下		80	150	—	150
									強制排気型	26kw以下		50	5	—	5
									密閉式	強制給排気	26kw以下		50	5	—

(注2)：風道を使用するものにあつては15cmとする。

					が70kw以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kw以下)										
					密閉式	21kw以下(ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kw以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kw以下)	(注)	2	—	2					
					屋外用	21kw以下(ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kw以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kw以下)		30	4.5	4.5					
液体燃料					不燃以外	39kw以下		60	15	15	15				
					不燃	39kw以下		50	5	—	5				
					上記に分類されないもの	—		60	15	60	15				
温風暖房機	気体燃料	不燃以外・不燃	半密閉式・密閉式	バーナーが隠べい	強制対流型	19kw以下		4.5	4.5	60	4.5				
					液体燃料	不燃以外	半密閉式	強制対流型	温風を前方	26kw以下		100	15	150	15
									向に吹き出すもの	26kwを超え70kw以下		100	15	100	15
									温風を全周	26kw以下		100	150	150	150
					密閉式	強制排気型	26kw以下		60	10	100	10			
							強制給排気	26kw以下		60	10	100	10		
					不燃	半密閉式	強制対流型	温風を前方	向に吹き出すもの	70kw以下		80	5	—	5
									温風を全周	26kw以下		80	150	—	150
									強制排気型	26kw以下		50	5	—	5
									密閉式	強制給排気	26kw以下		50	5	—

(注1)：風道を使用するものにあつては15cmとする。

		型							
		上記に分類されないもの		—	100	60	60	60	(注3)：ダクト接続型以外の場合にあつては100cmとする。
ちゆう 屋 設備	気体燃料 以外	開放式	ドロップイン式こんろ、キャビネット型グリル付こんろ	14kw以下	100	15	15	15	(注4)：機器本体上方の側方又は後方の離隔距離を示す。
			据置型レンジ	21kw以下	(注4)	15	(注4)	15	
	不燃	開放式	ドロップイン式こんろ、キャビネット型グリル付こんろ	14kw以下	80	0	—	0	
			据置型レンジ	21kw以下	80	0	—	0	
上記に分類されないもの		使用温度が80℃以上のもの	—	250	200	300	200		
		使用温度が300℃以上800℃未満のもの	—	150	100	200	100		
		使用温度が300℃未満のもの	—	100	50	100	50		
ボイラー	気体燃料 以外	開放式	フードを付けない場合	7kw以下	40	4.5	4.5	4.5	
			フードを付ける場合	7kw以下	15	4.5	4.5	4.5	
	半密閉式	12kwを超え42kw以下	—	15	15	15			

		型							
		上記に分類されないもの		—	100	60	60	60	(注2)：ダクト接続型以外の場合にあつては100cmとする。
厨房 設備	気体燃料 以外	開放式	組込型こんろ・グリル付こんろ・グリドル付こんろ、キャビネット型こんろ・グリル付こんろ・グリドル付こんろ	14kw以下	100	15	15	15	(注)：機器本体上方の側方又は後方の離隔距離を示す。
			据置型レンジ	21kw以下	(注)	15	(注)	15	
	不燃	開放式	組込型こんろ・グリル付こんろ・グリドル付こんろ、キャビネット型こんろ・グリル付こんろ・グリドル付こんろ	14kw以下	80	0	—	0	
			据置型レンジ	21kw以下	80	0	—	0	
上記に分類されないもの		使用温度が80℃以上のもの	—	250	200	300	200		
		使用温度が300℃以上800℃未満のもの	—	150	100	200	100		
		使用温度が300℃未満のもの	—	100	50	100	50		
ボイラー	気体燃料 以外	開放式	フードを付けない場合	7kw以下	40	4.5	4.5	4.5	
			フードを付ける場合	7kw以下	15	4.5	4.5	4.5	
		半密閉式	12kwを超え42kw以下	—	15	15	15		

					12kw以下	—	4.5	4.5	4.5		
		密閉式			42kw以下	4.5	4.5	4.5	4.5		
		屋外用		フードを付けない場合	42kw以下	60	15	15	15		
				フードを付ける場合	42kw以下	15	15	15	15		
	不燃	開放式		フードを付けない場合	7kw以下	30	4.5	—	4.5		
				フードを付ける場合	7kw以下	10	4.5	—	4.5		
		半密閉式			42kw以下	—	4.5	—	4.5		
		密閉式			42kw以下	4.5	4.5	—	4.5		
		屋外用		フードを付けない場合	42kw以下	30	4.5	—	4.5		
				フードを付ける場合	42kw以下	10	4.5	—	4.5		
液体燃料	不燃以外				12kwを超え70kw以下	60	15	15	15		
					12kw以下	40	4.5	15	4.5		
	不燃				12kwを超え70kw以下	50	5	—	5		
					12kw以下	20	1.5	—	1.5		
上記に分類されないもの					23kwを超える	120	45	150	45		
					23kw以下	120	30	100	30		
ストープ	気体燃料	不燃以外	開放式	バーナが露出	壁掛け型、つり下げ型	7kw以下	30	60	100	4.5	
			半密閉式・密閉式	バーナが隠ぺい	自然対流型	19kw以下	60	4.5	4.5	4.5	(注5)
				開放式	バーナが露出	壁掛け型、つり下げ型	7kw以下	15	15	80	4.5
半密閉式・密閉式	バーナが隠ぺい	自然対流型	19kw以下	60	4.5	4.5	4.5	(注5)			
	液不半自機器の全周					39kw以下	150	100	100	100	

(注5)：熱対流方向が一方に集中する場合は60cmとする。

					12kw以下	—	4.5	4.5	4.5		
		密閉式			42kw以下	4.5	4.5	4.5	4.5		
		屋外用		フードを付けない場合	42kw以下	60	15	15	15		
				フードを付ける場合	42kw以下	15	15	15	15		
	不燃	開放式		フードを付けない場合	7kw以下	30	4.5	—	4.5		
				フードを付ける場合	7kw以下	10	4.5	—	4.5		
		半密閉式			42kw以下	—	4.5	—	4.5		
		密閉式			42kw以下	4.5	4.5	—	4.5		
		屋外用		フードを付けない場合	42kw以下	30	4.5	—	4.5		
				フードを付ける場合	42kw以下	10	4.5	—	4.5		
液体燃料	不燃以外				12kwを超え70kw以下	60	15	15	15		
					12kw以下	40	4.5	15	4.5		
	不燃				12kwを超え70kw以下	50	5	—	5		
					12kw以下	20	1.5	—	1.5		
上記に分類されないもの					23kwを超える	120	45	150	45		
					23kw以下	120	30	100	30		
ストープ	気体燃料	不燃以外	開放式	バーナが露出	壁掛け型、つり下げ型	7kw以下	30	60	100	4.5	
			半密閉式・密閉式	バーナが隠ぺい	自然対流型	19kw以下	60	4.5	4.5	4.5	(注)
				開放式	バーナが露出	壁掛け型、つり下げ型	7kw以下	15	15	80	4.5
半密閉式・密閉式	バーナが隠ぺい	自然対流型	19kw以下	60	4.5	4.5	4.5	(注)			
	液不半自機器の全周					39kw以下	150	100	100	100	

(注)：熱対流方向が一方に集中する場合は60cmとする。

体燃料	燃以外	密閉式	然対流型	から熱を放散するもの 機器の上方又は前方に熱を放散するもの	39kw以下	150	15	100	15		
		不燃	半密閉式	自然対流型	機器の全周から熱を放散するもの 機器の上方又は前方に熱を放散するもの	39kw以下	120	100	—	100	
					39kw以下	120	5	—	5		
	上記に分類されないもの					—	150	100	150	100	
乾燥設備	気体燃料	不燃以外	開放式	衣類乾燥機	5.8kw以下	15	4.5	4.5	4.5		
			不燃	開放式	衣類乾燥機	5.8kw以下	15	4.5	—	4.5	
	上記に分類されないもの					100	50	100	50		
					内部容積が1立方メートル未満のもの	—	50	30	50	30	
簡易湯沸設備	気体燃料	不燃以外	開放式	常圧貯蔵型	フードを付けない場合	7kw以下	40	4.5	4.5	4.5	
					フードを付ける場合	7kw以下	15	4.5	4.5	4.5	
			瞬間型		フードを付けない場合	12kw以下	40	4.5	4.5	4.5	
					フードを付ける場合	12kw以下	15	4.5	4.5	4.5	
			半密閉式			12kw以下	—	4.5	4.5	4.5	
			密閉式	常圧貯蔵型			12kw以下	4.5	4.5	4.5	4.5
				瞬間型	調理台型、壁掛け型、据置型	12kw以下	—	0	—	0	
			屋外用				12kw以下	4.5	4.5	4.5	4.5
							12kw以下	60	15	15	15
							12kw以下	15	15	15	15

体燃料	燃以外	密閉式	然対流型	から熱を放散するもの 機器の上方又は前方に熱を放散するもの	39kw以下	150	15	100	15		
		不燃	半密閉式	自然対流型	機器の全周から熱を放散するもの 機器の上方又は前方に熱を放散するもの	39kw以下	120	100	—	100	
					39kw以下	120	5	—	5		
	上記に分類されないもの					—	150	100	150	100	
乾燥設備	気体燃料	不燃以外	開放式	衣類乾燥機	5.8kw以下	15	4.5	4.5	4.5		
			不燃	開放式	衣類乾燥機	5.8kw以下	15	4.5	—	4.5	
	上記に分類されないもの					100	50	100	50		
					内部容積が1立方メートル未満のもの	—	50	30	50	30	
簡易湯沸設備	気体燃料	不燃以外	開放式	常圧貯蔵型	フードを付けない場合	7kw以下	40	4.5	4.5	4.5	
					フードを付ける場合	7kw以下	15	4.5	4.5	4.5	
			瞬間型		フードを付けない場合	12kw以下	40	4.5	4.5	4.5	
					フードを付ける場合	12kw以下	15	4.5	4.5	4.5	
			半密閉式			12kw以下	—	4.5	4.5	4.5	
			密閉式	常圧貯蔵型			12kw以下	4.5	4.5	4.5	4.5
				瞬間型	調理台型、壁掛け型、据置型	12kw以下	—	0	—	0	
			屋外用				12kw以下	4.5	4.5	4.5	4.5
							12kw以下	60	15	15	15
							12kw以下	15	15	15	15

不燃	開放式	常圧貯蔵型	フードを付ける場合	7kw以下	30	4.5	—	4.5	
			フードを付けない場合	7kw以下	10	4.5	—	4.5	
		瞬間型	フードを付ける場合	12kw以下	30	4.5	—	4.5	
			フードを付けない場合	12kw以下	10	4.5	—	4.5	
		半密閉式		12kw以下	—	4.5	—	4.5	
		密閉式	常圧貯蔵型	調理台型	12kw以下	—	0	—	0
				壁掛け型、据置型	12kw以下	4.5	4.5	—	4.5
			屋外用	フードを付けない場合	12kw以下	30	4.5	—	4.5
				フードを付ける場合	12kw以下	10	4.5	—	4.5
		液体燃料	不燃以外		12kw以下	40	4.5	15	4.5
	不燃		12kw以下	20	1.5	—	1.5		
	給湯湯沸設備	不燃以外	半密閉式	常圧貯蔵型	12kwを超え42kw以下	—	15	15	15
				瞬間型	12kwを超え70kw以下	—	15	15	15
密閉式			常圧貯蔵型	調理台型	12kwを超え70kw以下	4.5	4.5	4.5	4.5
				壁掛け型、据置型	12kwを超え70kw以下	—	0	—	0
			屋外用	常圧貯蔵型	フードを付けない場合	12kwを超え42kw以下	60	15	15
			瞬間型	フードを付ける場合	12kwを超え42kw以下	15	15	15	15
		瞬間型	フードを付けない場合	12kwを超え70kw以下	60	15	15	15	
		瞬間型	フードを付ける場合	12kwを超え70kw以下	15	15	15	15	
不燃		半密閉式	常圧貯蔵型	12kwを超え42kw以下	—	4.5	—	4.5	
			瞬間型	12kwを超え70kw以下	—	4.5	—	4.5	
	密閉式	常圧貯蔵型	12kwを超え42kw以下	4.5	4.5	—	4.5		

不燃	開放式	常圧貯蔵型	フードを付ける場合	7kw以下	30	4.5	—	4.5		
			フードを付けない場合	7kw以下	10	4.5	—	4.5		
		瞬間型	フードを付ける場合	12kw以下	30	4.5	—	4.5		
			フードを付けない場合	12kw以下	10	4.5	—	4.5		
		半密閉式		12kw以下	—	4.5	—	4.5		
		密閉式	常圧貯蔵型	調理台型	12kw以下	—	0	—	0	
				壁掛け型、据置型	12kw以下	4.5	4.5	—	4.5	
			屋外用	常圧貯蔵型	フードを付けない場合	12kw以下	30	4.5	—	4.5
				瞬間型	フードを付ける場合	12kw以下	10	4.5	—	4.5
		液体燃料	不燃以外		12kw以下	40	4.5	15	4.5	
	不燃		12kw以下	20	1.5	—	1.5			
	給湯湯沸設備	不燃以外	半密閉式	常圧貯蔵型	12kwを超え42kw以下	—	15	15	15	
				瞬間型	12kwを超え70kw以下	—	15	15	15	
密閉式			常圧貯蔵型	調理台型	12kwを超え70kw以下	4.5	4.5	4.5	4.5	
				壁掛け型、据置型	12kwを超え70kw以下	—	0	—	0	
			屋外用	常圧貯蔵型	フードを付けない場合	12kwを超え42kw以下	60	15	15	15
			瞬間型	フードを付ける場合	12kwを超え42kw以下	15	15	15	15	
		瞬間型	フードを付けない場合	12kwを超え70kw以下	60	15	15	15		
		瞬間型	フードを付ける場合	12kwを超え70kw以下	15	15	15	15		
不燃		半密閉式	常圧貯蔵型	12kwを超え42kw以下	—	4.5	—	4.5		
			瞬間型	12kwを超え70kw以下	—	4.5	—	4.5		
	密閉式	常圧貯蔵型	12kwを超え42kw以下	4.5	4.5	—	4.5			

			閉 瞬 間 型	調理台型	12kwを超え70kw以下	—	0	—	0				
				壁掛け型、 据置型	12kwを超え70kw以下	4.5	4.5	—	4.5				
				屋 外 用	常 圧 貯 蔵 型	フードを付 けない場合	12kwを超え42kw以下	30	4.5	—	4.5		
						フードを付 ける場合	12kwを超え42kw以下	10	4.5	—	4.5		
				瞬 間 型		フードを付 けない場合	12kwを超え70kw以下	30	4.5	—	4.5		
						フードを付 ける場合	12kwを超え70kw以下	10	4.5	—	4.5		
				液 体 燃 料	不 燃 以 外	不 燃	12kwを超え70kw以下	60	15	15	15		
							12kwを超え70kw以下	50	5	—	5		
				上記に分類されないもの				—	60	15	60	15	
				移 動 式 ス ト ー プ	気 体 燃 料	不 燃 以 外	開 放 式	パ ー ナ ー 型	前方放射	7kw以下	100	30	100
露 出 型	全周放射	7kw以下	100						100	100	100		
パ ー ナ ー 型	が 隠 ぺ い 型	自然対流	7kw以下					100	4.5	4.5	4.5		
		強 制 対 流 型	7kw以下					4.5	4.5	60	4.5		
不 燃	開 放 式	パ ー ナ ー 型	前方放射					7kw以下	80	15	80	4.5	
			露 出 型					全周放射	7kw以下	80	80	80	80
		パ ー ナ ー 型	が 隠 ぺ い 型					自然対流	7kw以下	80	4.5	4.5	4.5
								強 制 対 流 型	7kw以下	4.5	4.5	60	4.5
液 体 燃 料	不 燃 以 外	開 放 式	放 射 型					放射型	7kw以下	100	50	100	20
								自然対流型	7kwを超え12kw以下	150	100	100	100
				7kw以下	100	50	50	50					
			強 制 対 流 型	温 風 を 前 方 向 に 吹 き 出 す も の	温風を前方	12kw以下	100	15	100	15			
					温風を全周	7kwを超え12kw以下	100	150	150	150			
					7kw以下	100	100	100	100				
					7kw以下	100	100	100	100				
			不 燃	開 放 式	放 射 型	放射型	7kw以下	80	30	—	5		
						自然対流型	7kwを超え12kw以下	120	100	—	100		
						7kw以下	80	30	—	30			

			閉 瞬 間 型	調理台型	12kwを超え70kw以下	—	0	—	0				
				壁掛け型、 据置型	12kwを超え70kw以下	4.5	4.5	—	4.5				
				屋 外 用	常 圧 貯 蔵 型	フードを付 けない場合	12kwを超え42kw以下	30	4.5	—	4.5		
						フードを付 ける場合	12kwを超え42kw以下	10	4.5	—	4.5		
				瞬 間 型		フードを付 けない場合	12kwを超え70kw以下	30	4.5	—	4.5		
						フードを付 ける場合	12kwを超え70kw以下	10	4.5	—	4.5		
				液 体 燃 料	不 燃 以 外	不 燃	12kwを超え70kw以下	60	15	15	15		
							12kwを超え70kw以下	50	5	—	5		
				上記に分類されないもの				—	60	15	60	15	
				移 動 式 ス ト ー プ	気 体 燃 料	不 燃 以 外	開 放 式	パ ー ナ ー 型	前方放射	7kw以下	100	30	100
露 出 型	全周放射	7kw以下	100						100	100	100		
パ ー ナ ー 型	が 隠 ぺ い 型	自然対流	7kw以下					100	4.5	4.5	4.5		
		強 制 対 流 型	7kw以下					4.5	4.5	60	4.5		
不 燃	開 放 式	パ ー ナ ー 型	前方放射					7kw以下	80	15	80	4.5	
			露 出 型					全周放射	7kw以下	80	80	80	80
		パ ー ナ ー 型	が 隠 ぺ い 型					自然対流	7kw以下	80	4.5	4.5	4.5
								強 制 対 流 型	7kw以下	4.5	4.5	60	4.5
液 体 燃 料	不 燃 以 外	開 放 式	放 射 型					放射型	7kw以下	100	50	100	20
								自然対流型	7kwを超え12kw以下	150	100	100	100
				7kw以下	100	50	50	50					
			強 制 対 流 型	温 風 を 前 方 向 に 吹 き 出 す も の	温風を前方	12kw以下	100	15	100	15			
					温風を全周	7kwを超え12kw以下	100	150	150	150			
					7kw以下	100	100	100	100				
					7kw以下	100	100	100	100				
			不 燃	開 放 式	放 射 型	放射型	7kw以下	80	30	—	5		
						自然対流型	7kwを超え12kw以下	120	100	—	100		
						7kw以下	80	30	—	30			

(注1)：熱  
対流方  
向が一  
方向に  
集中す  
る場合  
にあつ  
ては60  
cmとす  
る。

				強制対流型	温風を前方に吹き出すもの	12kw以下	80	5	—	5		
					温風を全周方向に吹き出すもの	7kwを超え12kw以下	80	150	—	150		
						7kw以下	80	100	—	100		
				固体燃料		—	100	50 (注6)	50 (注6)	50 (注6)	(注6)：方向性を有するものにあつては100cmとする。	
調理用器具	気体燃料	不燃以外	開放式	バーナーが露出	卓上型こんろ(1口)	5.8kw以下	100	15	15	15		
					卓上型こんろ(2口以上)、卓上型グリル付こんろ	14kw以下	100	15 (注4)	15 (注4)	15		
				バーナーが隠ぺい	加熱部が開放	卓上型グリル	7kw以下	100	15	15	15	
					加熱部が隠ぺい	卓上型オープン・グリル(フードを付けない場合)	7kw以下	50	4.5	4.5	4.5	
				バーナーが隠ぺい	卓上型オープン・グリル(フードを付ける場合)	7kw以下	15	4.5	4.5	4.5		
					炊飯器	4.7kw以下	30	10	10	10		

				強制対流型	温風を前方に吹き出すもの	12kw以下	80	5	—	5		
					温風を全周方向に吹き出すもの	7kwを超え12kw以下	80	150	—	150		
						7kw以下	80	100	—	100		
				固体燃料		—	100	50 (注2)	50 (注2)	50 (注2)	(注2)：方向性を有するものにあつては100cmとする。	
調理用器具	気体燃料	不燃以外	開放式	バーナーが露出	卓上型こんろ(1口)	5.8kw以下	100	15	15	15		
					卓上型こんろ(2口以上)・グリル付こんろ・グリドル付こんろ	14kw以下	100	15 (注)	15 (注)	15	(注)：機器本体上方の側方又は後方の離隔距離を示す。	
				バーナーが隠ぺい	加熱部が開放	卓上型グリル	7kw以下	100	15	15	15	
					加熱部が隠ぺい	卓上型オープン・グリル(フードを付けない場合)	7kw以下	50	4.5	4.5	4.5	
				バーナーが隠ぺい	卓上型オープン・グリル(フードを付ける場合)	7kw以下	15	4.5	4.5	4.5		
					炊飯器	4.7kw以下	30	10	10	10		

			(炊飯容量4リットル以下)							
			圧力調理器(内容積10リットル以下)	30	10	10	10			
不燃	開放式	バーナーが露出	卓上型こんろ(1口)	5.8kw以下	80	0	—	0		
			卓上型こんろ(2口以上)・卓上型グリル付こんろ	14kw以下	80	0	—	0		
			加熱部が開放	卓上型グリル	7kw以下	80	0	—	0	
		バーナーが隠ぺい	加熱部が隠ぺい	卓上型オープン・グリル(フードを付けない場合)	7kw以下	30	4.5	—	4.5	
				卓上型オープン・グリル(フードを付ける場合)	7kw以下	10	4.5	—	4.5	
		炊飯器(炊飯容量4リットル)	4.7kw以下	15	4.5	—	4.5			

			(炊飯容量4リットル以下)							
			圧力調理器(内容積10リットル以下)	30	10	10	10			
不燃	開放式	バーナーが露出	卓上型こんろ(1口)	5.8kw以下	80	0	—	0		
			卓上型こんろ(2口以上)・グリル付こんろ・グリドル付こんろ	14kw以下	80	0	—	0		
			加熱部が開放	卓上型グリル	7kw以下	80	0	—	0	
		バーナーが隠ぺい	加熱部が隠ぺい	卓上型オープン・グリル(フードを付けない場合)	7kw以下	30	4.5	—	4.5	
				卓上型オープン・グリル(フードを付ける場合)	7kw以下	10	4.5	—	4.5	
		炊飯器(炊飯容量4リットル)	4.7kw以下	15	4.5	—	4.5			

									ル以下) 圧力調 理器 (内容 積10リ ットル 以下)		15	4.5		4.5
移動式 燃料 こ ん ろ	液体 燃料	不燃以外	6kw以下	100	15	15	15							
		不燃	6kw以下	80	0		0							
		固体燃料		100	30	30	30							
電気 温 風 機	電気	不燃以外	2kw以下	4.5 (注7)	4.5 (注7)	4.5 (注7)	4.5 (注7)	(注7) : 温 風の吹 き出し 方向に あつて は60cm とする。						
		不燃	2kw以下	0 (注7)	0 (注7)		0 (注7)							
電 気 こ ん ろ	電気	不燃以外	4.8kw以下(1口当たり2k wを超え3kw以下)	100	2 (注8)	2 (注8)	2 (注8)	(注8) : 機 器本体 上方の 側方又 は後方 の離隔 距離 (発熱 体の外 周から の距離) を示す。						
					20 (注8)		20 (注8)							
			4.8kw以下(1口当たり1k wを超え2kw以下)	100	2 (注8)	2 (注8)	2 (注8)							
			4.8kw以下(1口当たり1k w以下)	100	2 (注8)	2 (注8)	2 (注8)							
		不燃	4.8kw以下(1口当たり3k w以下)	80	0 (注8)		0 (注8)							
電 気 レ	電気	不燃以外	4.8kw以下(1口当たり2k wを超え3kw以下)	100	2 (注8)	2 (注8)	2 (注8)							

									ル以下) 圧力調 理器 (内容 積10リ ットル 以下)		15	4.5		4.5
移動式 燃料 こ ん ろ	液体 燃料	不燃以外	6kw以下	100	15	15	15							
		不燃	6kw以下	80	0		0							
		固体燃料		100	30	30	30							
電気 温 風 機	電気	不燃以外	2kw以下	4.5 (注)	4.5 (注)	4.5 (注)	4.5 (注)	(注) : 温 風の吹 き出し 方向に あつて は60cm とする。						
		不燃	2kw以下	0 (注)	0 (注)		0 (注)							
電 気 調 理 用 機 器	電気	不燃以外	電気こ んろ、 電気レ ンジ、 電磁誘 導加熱 式調理 器(磁 誘導加 熱式調 理器で ない もの)	4.8kw以下(1口当たり2k wを超え3kw以下)	100	2 (注1)	2 (注1)	2 (注1)	(注1) : 機 器本体 上方の 側方又 は後方 の離隔 距離 (こ んろ部 分が電 磁誘 導加 熱式調 理器で ない場 合にお ける発 熱体の 外周か らの距 離)を 示す。					
					20 (注1)		20 (注1)							
電 気 レ	電気	不燃以外	4.8kw以下(1口当たり2k wを超え3kw以下)	100	2 (注8)	2 (注8)	2 (注8)							



電気 天火	電気	不燃以外	2kw以下	10	4.5 (注10)	4.5 (注10)	4.5 (注10)	(注10) : 排気口 面にあ つては 10cmと する。	
		不燃	2kw以下	10	4.5 (注10)	—	4.5 (注10)		
電子 レンジ	電気	不燃以外	電熱装置を有 するもの	2kw以下	10	4.5 (注10)	4.5 (注10)		
		不燃	電熱装置を有 するもの	2kw以下	10	4.5 (注10)	—	4.5 (注10)	
電気 ストー ブ	電気	不燃以外	前方放射型 (壁取付式及 び天井取付 式のもの を除く。)	2kw以下	100	30	100	4.5	
			全周放射型 (壁取付式及 び天井取付 式のもの を除く。)	2kw以下	100	100	100	100	
			自然対流型 (壁取付式及 び天井取付 式のもの を除く。)	2kw以下	100	4.5	4.5	4.5	
		不燃	前方放射型 (壁取付式及 び天井取付 式のもの を除く。)	2kw以下	80	15	—	4.5	
			全周放射型 (壁取付式及 び天井取付 式のもの を除く。)	2kw以下	80	80	—	80	
			自然対流型 (壁取付式及 び天井取付 式のもの を除く。)	2kw以下	80	0	—	0	

電気 天火	電気	不燃以外	2kw以下	10	4.5 (注2)	4.5 (注2)	4.5 (注2)	(注) : 排 気口面 にあつ ては10 cmとす る。											
		不燃	2kw以下	10	4.5 (注)	—	4.5 (注)												
電子 レンジ	電気	不燃以外	電熱装置を有 するもの	2kw以下	10	4.5 (注)	4.5 (注)	(注) : 排 気口面 にあつ ては10 cmとす る。											
		不燃	電熱装置を有 するもの	2kw以下	10	4.5 (注)	—		4.5 (注)										
電気 ストー ブ	電気	不燃以外	前方放射型 (壁取付式及 び天井取付 式のもの を除く。)	2kw以下	100	30	100	4.5											
			全周放射型 (壁取付式及 び天井取付 式のもの を除く。)	2kw以下	100	100	100	100											
			自然対流型 (壁取付式及 び天井取付 式のもの を除く。)	2kw以下	100	4.5	4.5	4.5											
		不燃	前方放射型 (壁取付式及 び天井取付 式のもの を除く。)	2kw以下	80	15	—	4.5											
			全周放射型 (壁取付式及 び天井取付 式のもの を除く。)	2kw以下	80	80	—	80											
			自然対流型 (壁取付式及 び天井取付 式のもの を除く。)	2kw以下	80	0	—	0											

			のものを除く。)						
電気乾燥器	電気	不燃以外	食器乾燥器	1kw以下	4.5	4.5	4.5	4.5	
		不燃	食器乾燥器	1kw以下	0	0	—	0	
電気乾燥機	電気	不燃以外	衣類乾燥機、食器乾燥機、食器洗い乾燥機	3kw以下	4.5	4.5	4.5	4.5	
		不燃	衣類乾燥機、食器乾燥機、食器洗い乾燥機	3kw以下	4.5 (注11)	0 (注12)	— (注12)	0 (注12)	0 (注12)
電気温水器	電気	不燃以外	温度過昇防止装置を有するもの	10kw以下	4.5	0	0	0	
		不燃	温度過昇防止装置を有するもの	10kw以下	0	0	—	0	

## 備考

- 「気体燃料」、「液体燃料」、「固体燃料」及び「電気」は、それぞれ、気体燃料を使用するもの、液体燃料を使用するもの、固体燃料を使用するもの及び電気を熱源とするものをいう。
- 「不燃以外」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料以外の材料による仕上げ若しくはこれに類似する仕上げをした建築物等の部分又は可燃性の物品までの距離をいう。
- 「不燃」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料で有効に仕上げをした建築物等の部分又は防熱板までの距離をいう。

以下省略

			のものを除く。)						
電気乾燥器	電気	不燃以外	食器乾燥器	1kw以下	4.5	4.5	4.5	4.5	
		不燃	食器乾燥器	1kw以下	0	0	—	0	
電気乾燥機	電気	不燃以外	衣類乾燥機、食器乾燥機、食器洗い乾燥機	3kw以下	4.5	4.5	4.5	4.5	
		不燃	衣類乾燥機、食器乾燥機、食器洗い乾燥機	3kw以下	4.5 (注1)	0 (注2)	— (注2)	0 (注2)	0 (注2)
電気温水器	電気	不燃以外	温度過昇防止装置を有するもの	10kw以下	4.5	0	0	0	
		不燃	温度過昇防止装置を有するもの	10kw以下	0	0	—	0	

## 備考

- 「気体燃料」、「液体燃料」、「固体燃料」及び「電気」は、それぞれ、気体燃料を使用するもの、液体燃料を使用するもの、固体燃料を使用するもの及び電気を熱源とするものをいう。
- 「不燃以外」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料以外の材料による仕上げ若しくはこれに類似する仕上げをした建築物等の部分又は可燃性の物品までの距離をいう。
- 「不燃」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料で有効に仕上げをした建築物等の部分又は防熱板までの距離をいう。

以下省略